



## 労組周辺動向 No.73

2019年11月1日現在

### 1. 法・政策

#### (1) パワハラ指針、労使が対立－厚生労働省が具体例を提示

企業に初めてパワハラ防止を義務付けた女性活躍・ハラスメント規制法の施行に向け、厚生労働省は労働政策審議会の分科会で、パワハラに該当する行為の具体例などを盛り込んだパワハラ指針の素案を示した。経営者側が賛同したのに対し、労働者側は「内容が不十分」と反対した。厚生労働省は年内の指針策定を目指す。

素案では、パワハラに該当する行為、該当しない行為を「精神的な攻撃」「過大な要求」など典型的な6類型に分けて例示。パワハラに該当する行為として、職場で誰かを集団で無視して孤立させることや性的指向や性自認への侮辱や本人が望まない暴露などを挙げた。

「職場におけるパワーハラスメントに関して雇用管理上講ずべき措置等に関する指針の素案」2019年10月21日・厚生労働省第20回労働政策審議会雇用環境・均等分科会（日本語）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909500/000559314.pdf>

#### (2) 70歳への就業拡大で具体例提示－他社紹介は事前契約が条件

希望者が70歳まで働ける環境整備に向け、厚生労働省は労働政策審議会の専門部会で、企業に課す努力義務の具体例を示した。他社への再就職をあっせんする場合、確実に雇用されるよう事前に企業間での契約締結を求めるなどして、働く高齢者を保護する。

#### (3) 子どもの看護や介護の休暇を柔軟に：半日→1時間単位へ

厚生労働省は、現在は半日単位で取れる介護休暇と子どもの看護休暇について、原則1時間単位で取れるように育児・介護休業法の施行規則などを改正する方針を決めた。

パートタイム労働者など1日の所定労働時間が4時間以下の人は介護、看護休暇を半日単位で取れる対象ではないが、今回の改正で1時間単位で取れる対象に含める方針だ。

「第21回労働政策審議会雇用環境・均等分科会 【資料2】介護休暇等の柔軟化について（案）」は以下（日本語）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909500/000560133.pdf>

#### (4) 短期契約社員にも厚生年金を検討－厚生労働省の対象拡大策

厚生年金の対象拡大策の一環として、厚生労働省が雇用期間が 2 カ月以内の契約社員やパートらについて、契約更新が見込まれるなどの一定条件を満たせば厚生年金に加入できるよう制度改正を検討していることが分かった。国民年金（基礎年金）にしか入っていない労働者に厚生年金にも加入してもらうことで、将来の年金額を手厚くするのが狙い。

#### (5) 年金手帳廃止、「通知書」へ 電子データ化で不要に 厚労省

厚生労働省は、公的年金の加入者に渡してきた年金手帳を廃止する。保険料の納付記録を管理するための基礎年金番号などが書かれているが、電子データ化に伴い必要がなくなったため。新たな加入者には、年金手帳に代わり「基礎年金番号通知書（仮称）」を発行する。実施時期などを詰め、来年の通常国会に関連法改正案を提出する予定。

#### (6) 70歳への就業拡大で具体例提示－他社紹介は事前契約が条件

長時間労働などが原因の過労死を認定する基準について、厚生労働省は、およそ 20 年ぶりの見直しに向けた検討を始めることになった。

過労死を労災認定する基準は、厚生労働省が平成 13 年に示したものが現在も運用されていて、このうち残業時間はいわゆる「過労死ライン」と呼ばれ、月の平均で 80 時間を超えていた場合などに労災が認められる可能性が高くなる。

この基準をめぐる対策に取り組む弁護士などから「過労死ライン」の時間を短くするべきだといった声があるほか、近年、医学的な側面から研究が進み新たな知見も示されている。

また、ことしパワハラ の定義について初めてガイドラインが策定されることを踏まえ、過労自殺などの認定基準についても見直すことにしている。

#### (7) 70歳への就業拡大で具体例提示－他社紹介は事前契約が条件

厚生年金の保険料を支払わずに「加入逃れ」をしている事業所が後を絶たないことから、厚生労働省は強制的に立ち入り検査ができるよう、日本年金機構の権限を強化することになった。

厚生年金への加入は、すべての法人事業所と従業員が 5 人以上の個人事業所に義務づけられていて、合わせて 236 万社、およそ 4,000 万人が加入している。

しかし、保険料を意図的に支払わず、加入義務を逃れる、いわゆる「加入逃れ」をしている事業所がおよそ 36 万社あり、およそ 156 万人は、厚生年金が適用されない状態になっているとみられる。

## 2. 法違反・闘い

(1) 残業代求めアニメ会社「スタジオよんどしい」を提訴ー「裁量労働制を違法に適用」と本来受け取るべき残業代が支払われていないとして、映画「海獣の子供」などで知られるアニメ制作会社「スタジオよんどしい」の男性社員が、同社に未払いの残業代約285万円などの支払いを求め、東京地裁に提訴した。裁量労働制が違法に適用されたと主張している。

三鷹労働基準監督署が6月、同社に対し、残業代について是正勧告をしたが、会社側は「タイムカードに記載された時間は実労働時間ではない」と主張し、支払いを拒否している。

(2) 「団交拒否は不当」桜美林大非常勤講師、県労委に申し立て

桜美林大の非常勤講師らが加入する労働組合は、不当労働行為の救済を県労働委員会に申し立てた。英語教育プログラムの外注を決めた同大を運営する学校法人桜美林学園に対し、雇用の確保や収入の安定化などを話し合う団体交渉に応じるよう求めている。

同学園は7月、来年度から同大芸術文化学群の英語教育プログラムを外注すると発表。年間72時限の講義全てを非常勤講師が担当しており、解雇や雇い止め、担当科目の大幅減少につながりかねないとして同月、学園側に団交を申し入れた。

だが、交渉担当者と当事者の出席を要求する労組と、代表者同士の交渉を求める学園側とで調整が難航。労組が抗議し、交渉日程を再提示しても学園側は団交を拒んでいる。

## 3. 情勢・統計

(1) 「非正規と呼ばないで」ー厚生労働省が方針

厚生労働省が、パートや派遣で働く人を「非正規」と呼ばないように省内に周知している。「非正規」という言葉に否定的なイメージがあることなどが理由。安倍晋三首相も「非正規という言葉を一掃する」と宣言している。一方で、実態として非正規雇用は増加傾向で、働き手に占める割合はいまや4割近く。関係者からは「問題の本質をはぐらかそうとしている」といった批判が出ている。

(2) 就業者・雇用者数が80か月連続で増加も、上場企業の希望・早期退職は6年ぶりに1万人超

総務省が10月1日に発表した「労働力調査（基本集計）2019年・令和元年8月分・速報」によると、8月の就業者数は6,751万人で、前年同月比で69万人増加し、80か月連続で前年同月を上回った。また、雇用者数は6,025万人で同72万人増加し、こちらも80か月連続で前年同月を上回った。

雇用形態別の雇用者数は、正規の職員・従業員数が3,497万人で前年同月比で18万人減少し、前年同月を57か月ぶりに下回った。他方、非正規の職員・従業員数は2,190万人で同82万人増加し、23か月連続で増加した。

完全失業者数は157万人で前年同月比で13万人減少し、3か月連続で前年同月を下回った。男女別では、男性が94万人で同6万人の減少、女性が63万人で同7万人の減少となった。また、完全失業率（季節調整値）は2.2%で前月と同率で推移し、8月の雇用環境はおおむね堅調に推移した。

一方、東京商工リサーチは10月9日、「2019年の上場企業 希望・早期退職実施状況の調査」の結果を公表した。

2019年1月から9月までに希望・早期退職者の募集実施した企業は27社に達し、2018年（1月～12月）の12社を大幅に上回り、2014年（1月～12月）の32社に迫っている。

2019年1月から9月までの希望・早期退職者の対象人数は1万342人で、6年ぶりに1万人を超えた。

「労働力調査（基本集計）2019年・令和元年8月分・速報」は以下（日本語）。

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/gaiyou.pdf>

「2019年の上場企業 希望・早期退職実施状況の調査」は以下（日本語）。

[https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20191009\\_01.html](https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20191009_01.html)

### (3) 転居先でも「パートナー」継続＝全国初、受領証の相互承認ー福岡、熊本市

福岡、熊本両市は、性的少数者（LGBT）のカップルを結婚相当と認める「パートナーシップ宣誓制度」について、受領証を相互に承認する取り組みを始めたと発表した。当事者が両市間で転居した場合、受領証を続けて使えるようにし、改めて宣誓する負担をなくす。

福岡市によると、同種のパートナーシップ制度は全国27自治体で導入されているが、自治体間で受領証を相互承認するのは初めて。

これまで福岡市ではカップルの片方か双方、熊本市では双方が市外に転出する際、受領証を返す必要があった。今後は市窓口や郵送、メールで継続使用の申請をすれば、転出先でも引き続き受領証を使える。

福岡市は同日、「勇気をもって宣誓した人が、引っ越し先で再び手続きする負担を軽減したかった。これから（同種の制度がある）他都市とも連携を進めていきたい」と述べた。